

令和5年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策10：情報通信技術高度利活用の推進
担当部局・課室名	情報流通行政局情報通信政策課 他
作成責任者名	情報流通行政局情報通信政策課長 吉田 宏平
政策評価実施時期	令和5年9月

第 I 部

政策の全体像について

ICTの活用により、 年齢・障害の有無・居住地等にかかわらず、 誰もが豊かな人生を送ることができる 活力ある経済社会の実現

① ICTによる社会課題解決・地域活性化

○デジタル実装による地域課題の解決

（R4補正：20億円、R5予算：1.4億円）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る地方公共団体や地域の企業・団体などの取組に対して、①導入・運用計画の策定、②ローカル5G等の新しい通信技術を活用した先進的なソリューションアイデアの実用化（社会実証）、③地域の通信インフラの整備等を総合的に支援。

○放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

（R4補正：10.4億円、R5予算：1.8億円 ※関係予算合計額）

地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体と放送事業者等の映像制作者が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信する等、地域からの情報発信の強化に向けた取組を実施。

② 利用者の安全・安心なICT利活用の推進

○総合的なICTリテラシー向上施策の推進

（R4補正：2.5億円、R5予算：0.3億円）

偽・誤情報の流通の問題の顕在化やICTの活用が当たり前になるなどのインターネットを取り巻く環境の変化に対処するため、これからのデジタル社会に求められるリテラシーを整理し、青少年に限らず、全世代を対象としたICTリテラシーの向上に向けた取組を実施。

○高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進（R4補正：40億円）

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、民間企業や地方公共団体等と連携し、スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続等に対する助言・相談等を行う講習会を全国において実施。

○情報バリアフリー促進支援の推進（R5予算：1.3億円）

障害者や高齢者を含めた誰もがICTによる恩恵を享受できる情報バリアフリー環境の実現に向け、障害者等の利便増進に資するICT機器・サービスの開発に対する助成等を実施。

① ICTによる社会課題解決・地域活性化

○デジタル実装による地域課題の解決

【ローカル 5 G 等の新しい通信技術を活用して
地域課題の解決に取り組んだ地域数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
目標	—	—	—	100
実績	26	(調査・とりまとめ中)	—	—

○放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

【放送コンテンツ関連海外売上高】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和7年度
目標	—	—	—	857億円
実績	525億円	571億円	656億円	—

② 利用者の安全・安心なICT利活用の推進

○総合的なICTリテラシー向上施策の推進

【令和5年度取組状況】

- ・ 全世代のICT活用・リテラシー向上推進のための指標の策定
- ・ 各世代に共通する課題に対応したコンテンツの作成

○高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

【講座の実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
箇所数	2,223	4,804	6,000
受講者数	252,746	650,727	500,000

○情報バリアフリー促進支援の推進

【助成の実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込み件数	10	10	10
実績件数※	9 (15)	6 (10)	11 (17)

※外部有識者が参画する評価会において採択された研究開発の件数。
() 内は公募時における企業等からの申請件数。

第Ⅱ部 今後注力・工夫等したい分野について

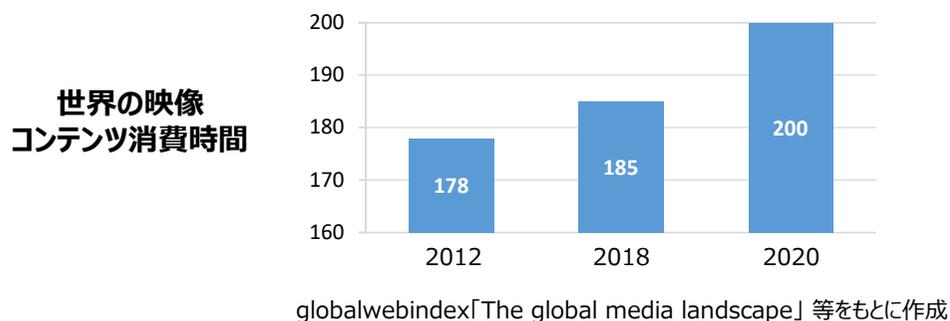
- 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化
- デジタル実装による地域課題の解決
- 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

背景・課題認識

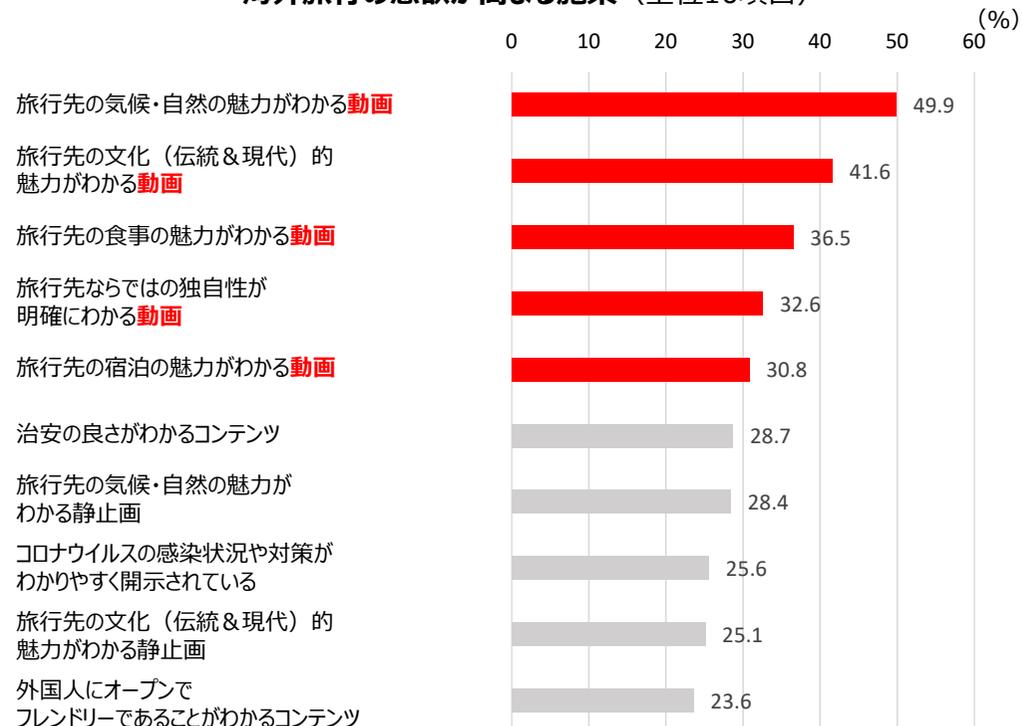
- 高齢化・少子化によって生産年齢人口の減少が進む地域経済の活性化のためには、日本の多様な魅力を広く発信し、海外からの需要を持続的に取り込むことが緊要。コロナ禍における行動制限等が終了し、インバウンド・アウトバウンドが回復が進む中、地域では海外への情報発信ニーズが拡大。
- また、近年の映像コンテンツ消費の拡大に伴い、映像コンテンツが与える経済や社会への影響が大きくなっていることから、**コンテンツの訴求力を活用した情報発信が有効**。
- 一方、**地域においては映像制作や海外での情報発信に関する知識や経験が不足**。このため、**地方公共団体等とノウハウやネットワークを有する地域の映像制作者との連携を促進**。

● 世界的に映像コンテンツの消費時間は拡大



● 求められる情報として動画が上位

海外旅行の意欲が高まる施策（上位10項目）



● 旅行先選びでの映像コンテンツの影響力が増加

旅行予約サイト大手、米エクスペディアが旅行者に旅先を決めたときのきっかけを聞いた。

日本では全体の55%が「テレビ」と答え、最多となった。次に多かったのがガイドブックなどの「本」（35%）で、3位に動画配信といった「ストリーミング」（15%）が入った。

米国でも同様の調査を実施しており、テレビ、ストリーミングの回答がそれぞれ全体の40%を占め、首位となった。

日経MJ（令和5年1月13日）

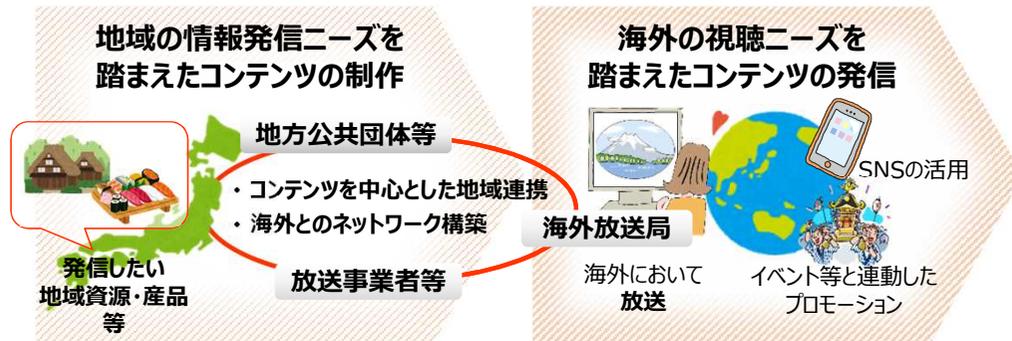
N=8,220（世界22の国・地域において調査）

「ジャパンブランド調査」（電通）をもとに作成

施策の概要

- 我が国の地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体と放送事業者等が連携し、**日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを海外の放送事業者と共同で制作（国際共同制作）して世界で発信する取組等を支援。**

日本各地の魅力を伝えるコンテンツの制作・発信



情報発信の効果

地域経済の活性化

- ・日本の各地域（自然、文化、地場産品・農産品等）への関心・需要の喚起 等



ソフトパワーの強化

- ・日本文化・日本語の普及
- ・国際的なイメージの向上 等



※国際共同制作：

日本の放送事業者等と海外の放送局が連携し、放送コンテンツを共同制作・発信すること。

（国際共同制作の効果）

- ① 現地の放送に関する規制、視聴者のニーズに関する知見が得られる。
- ② 現地の放送局等と組むことで、その発信力を活用できる。

コンテンツ制作・発信等に係る費用の助成

総務省

効果の測定・検証

到達点

- 地方公共団体や地元事業者の連携による情報発信サイクルの構築を促進し、地域から海外への情報発信力を強化することで、海外からの需要を取り込み地域経済の活性化を実現。

今後の方向性・工夫点

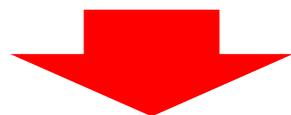
- 行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、以下の見直しを行う。

秋のレビュー等における指摘事項	対応の方向性	見直し内容
<p>効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、各地域にどれだけ需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。</p>	<p>本事業で情報発信を行った番組の視聴者数等の直接的な効果、及び当該国・地域から我が国にもたらされた経済波及効果を含め、適切なアウトカム指標を設定する。</p>	<p>地域経済への効果として事業で取り上げた地域の訪日外国人旅行客の増加数と事業で取り上げた地域産品・農産品の消費・輸出の増加額をアウトカム指標とする。</p>
<p>個々の事業について、事業内容のみならず採択時の理由・評価や視聴者からの評価等の事業実施の効果を公表するなど、より採択にかかる透明性を確保し、より質の高いコンテンツの応募・採択につなげるべき。</p>	<p>事業募集の際、事業者が制作した映像コンテンツや過去放映時の視聴者評価を評価の参考に用いる等の応募項目の見直しや、採択基準の明確化等によって、より質の高いコンテンツの応募・採択が行われる仕組みを検討する。</p>	<p>応募項目や審査方法の見直しや採択基準の明確化を行う。</p>
<p>現行は、テレビ放送が主体で、放送事業者が中心となっている。デジタル化が進んでいる中で多様な発信媒体となるよう更なる周知を行い、より効果的な見直しを行うべき。</p>	<p>他の事業者が確保した放送枠を活用した番組制作を促進する等、放送事業者以外の事業者も参加しやすい仕組みの検討を行う。</p>	<p>事業の積極的な周知やインターネットを活用した取組等の評価を行う。</p>

デジタル実装による地域課題の解決

デジタル田園都市国家構想の主要KPI

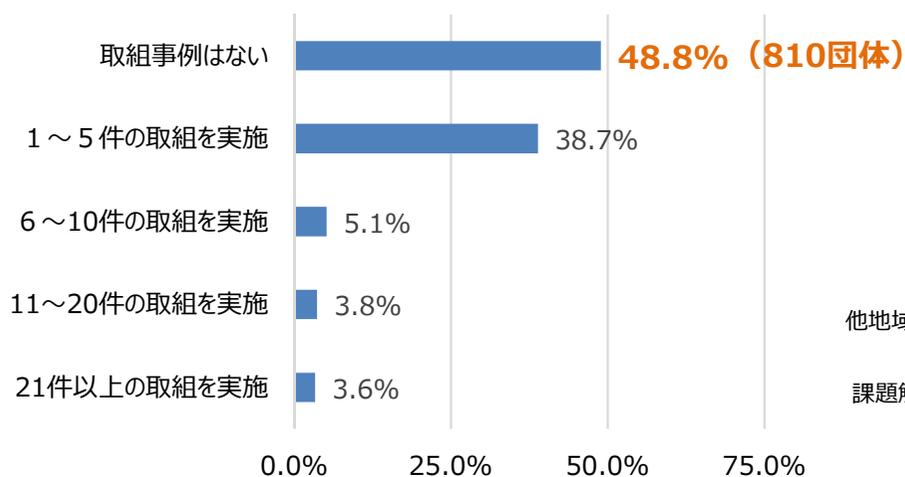
2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、**2024年度までに1,000団体**
2027年度までに1,500団体とする。



政府目標に対する地域社会の現状と課題

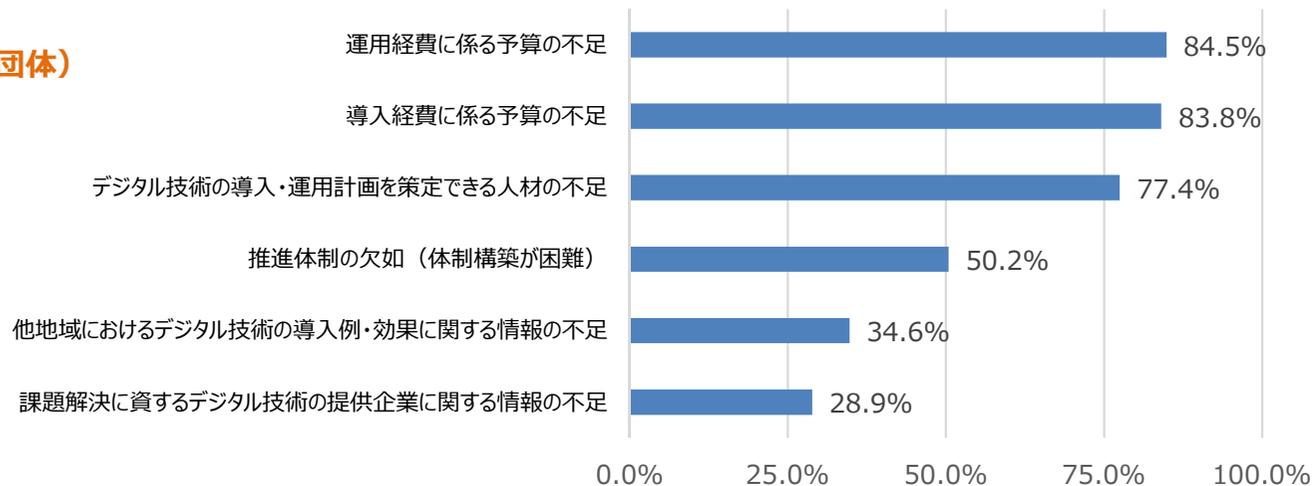
<地域課題の解決のためにデジタル技術の活用に取り組んだ事例>

約半数の地方公共団体においてデジタル技術の活用事例がない



<デジタル技術の活用を検討する際の課題>

予算・人材・情報の不足、体制構築などに課題



※地方公共団体の内部業務の効率化を主目的とした庁舎のWi-Fi整備や業務システム導入などの事例は上記調査の対象外。

【調査時期】 令和4年8月23日～9月9日

【照会方法】 総務省から、調査・照会システムを通じて、都道府県・市区町村の情報通信部局に対して照会。

【回答数】 1,660団体/1,788団体 (92.8%)

ローカル5Gなどの新しい通信技術は、大幅な性能向上を背景に、従来の技術よりも効果的に地域課題を解決し、また、新たな価値を創造することが期待される一方、現状は多くの国民が5Gの特長による利便性を実感できていない状況にあるため、**デジタル基盤の整備とその活用を両輪で促進**していくことが必要。

LTE/4G

主に個人利用
(携帯電話サービス)

通信速度

- 主に携帯電話での利用を想定しており、ダウンロード重視（アップロード速度は低く、柔軟な調整不可）

高精細な映像・画像の伝送は困難

伝送遅延

- 10ミリ秒程度の伝送遅延が発生
- 遅延が大きな影響を及ぼす分野（自動運転・遠隔医療等）では活用困難

同時接続

- 最大10万台/km²（1台/10m²）の端末接続（一般的な住居の広さで数台程度）
- 多数端末を同時に接続して利用する場面には適さない

5G

様々な分野における課題解決や生産性向上に活用
(デジタル時代における経済・社会の基盤)

超高速

- 従来の移动通信システムと比べて100倍程度の通信速度
2時間の映画を3秒でダウンロード可能（LTEは5分）
- ダウンロード/アップロードの情報量を柔軟に調整可能
高精細な映像・画像の伝送にも対応可能

超低遅延

- 1ミリ秒程度の伝送遅延に収まるため、遅延（タイムラグ）を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を監視・制御可能（LTEの10倍の精度）
- ロボット等の精緻な操作をリアルタイム通信で実現
遅延が大きな影響を及ぼす分野でも活用可能

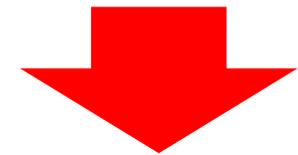
多数同時接続

- 最大100万台/km²（1台/m²）の端末接続が可能（一般的な住居の広さで100台程度）
 - 用途・要求性能に応じて、ネットワークを分割可能（ネットワークスライシング）
- 様々な機器・センサー等を同時接続して利用可能

【地域社会の現状】

ローカル5Gを活用した取組を実施している地方公共団体

26団体（1.6%） R4.4.1時点



ローカル5Gをはじめとする
地域のデジタル基盤の整備

とそのデジタル基盤を活用して
地域課題の解決を図る

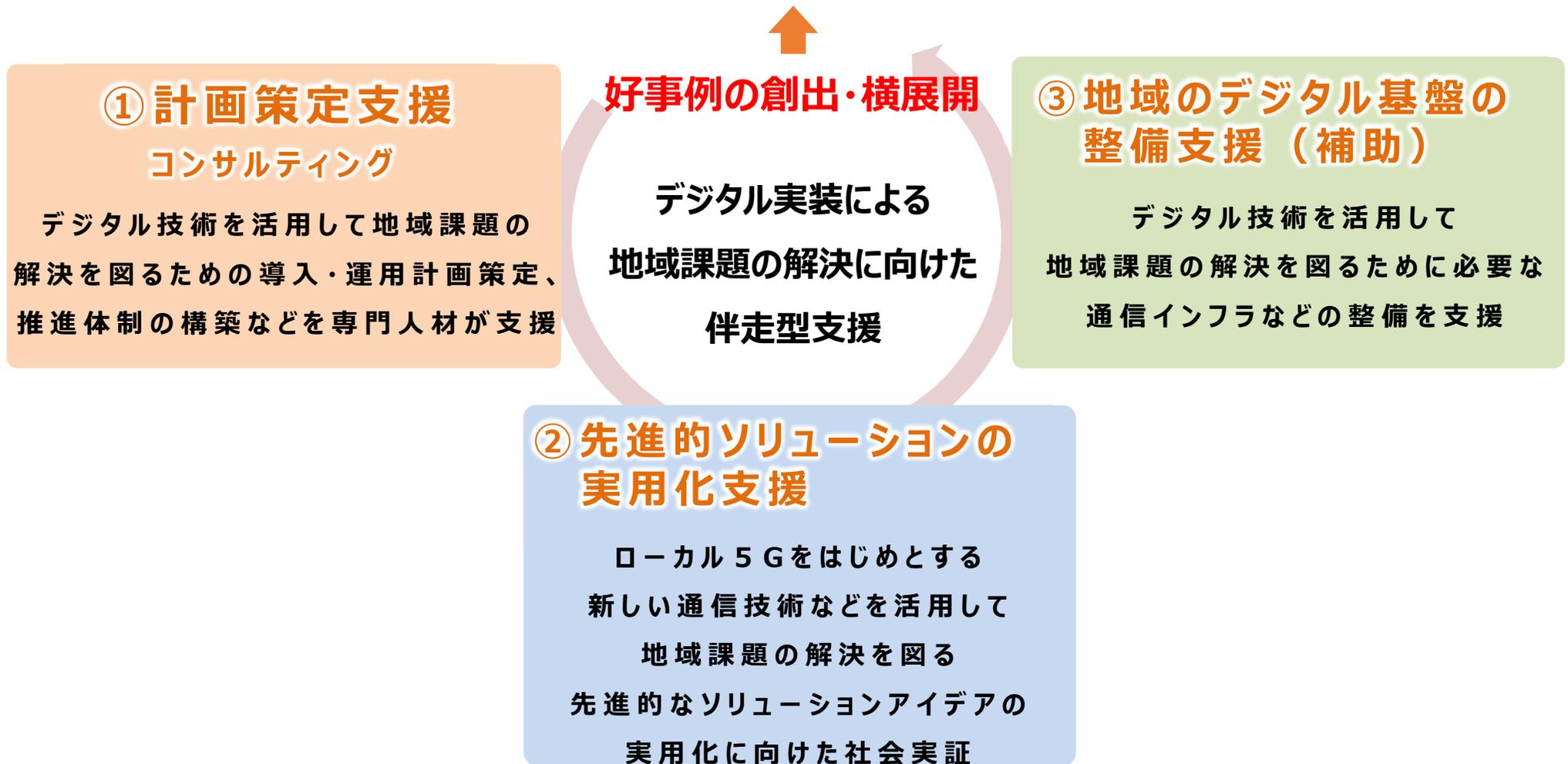
先進的ソリューションの実用化

を一体的に推進し、
住民が利便性を実感できる形で
デジタル実装を促進することが必要

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた現状・課題を踏まえて、地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築の支援、②ローカル5Gなどを活用した先進的なソリューションの実用化（社会実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。

本事業は、令和4年度第2次補正（20億円）及び令和5年度当初予算（1.4億円）により、令和5年度より公募を開始し、事業実施中。

「デジタル田園都市国家構想」の実現



【今後の方向性】

- デジタル実装による地域課題解決の好事例について、成功要因分析や課題検証などを通じて**知見やノウハウの「見える化」**を図るとともに、メディアも活用しつつ、地方公共団体などに対する**情報発信を強化**。
- 地域社会における推進役となる**地方公共団体のDXに対する理解醸成**のための普及啓発の取組を強化。
- 地方公共団体が自立的かつ継続的にデジタル実装に取り組むための環境を構築するため、**都道府県と市町村などの連携による地域社会のDX推進体制づくりを促進**するとともに、優良モデルを横展開するための方策を検討。

【工夫点】

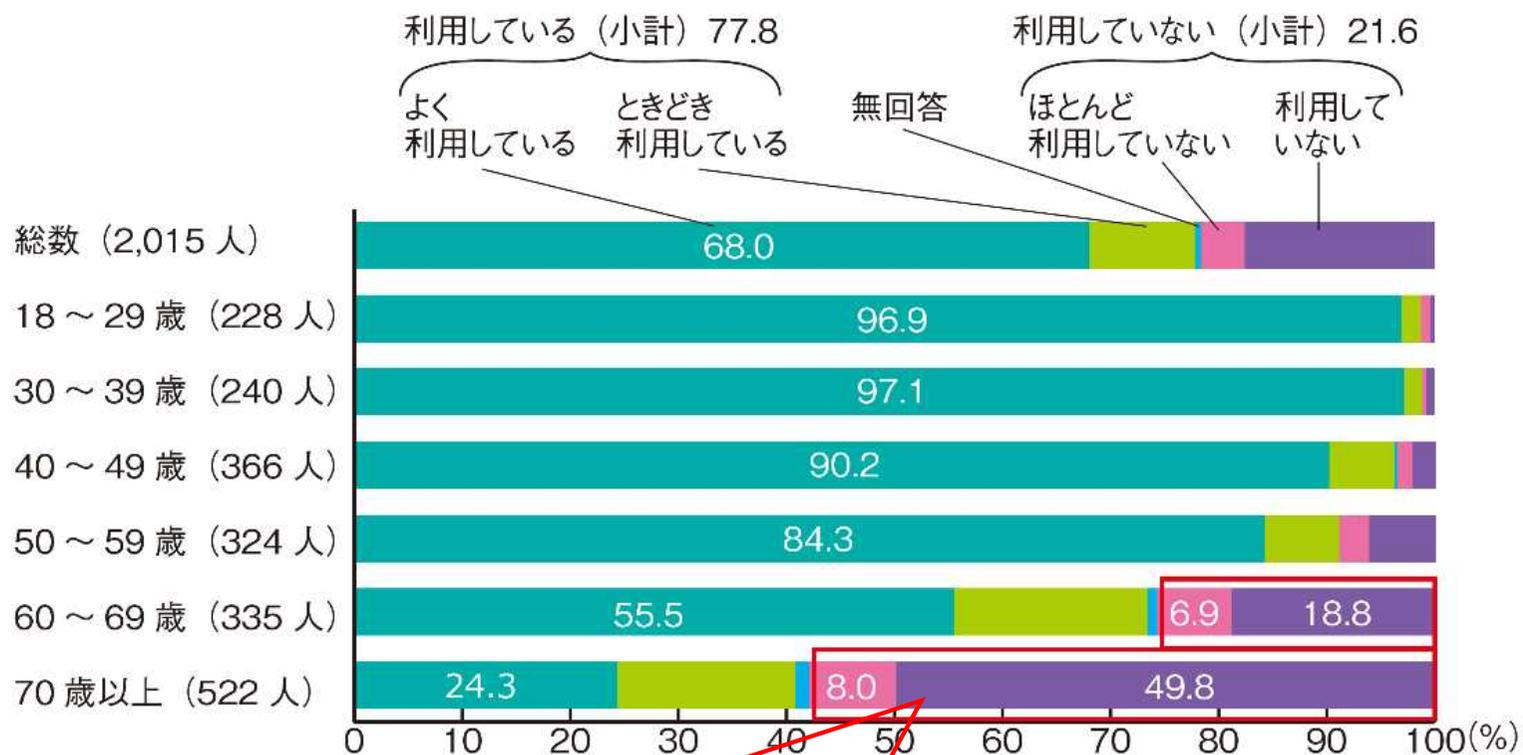
- **着実な効果の発現**や**支援終了後の事業継続**などに繋げるため、提案審査に当たって、受益者目線でのニーズの把握・分析、定量的なアウトカム目標の設定と適切なPDCAの実施、費用対効果の検討、地域のステークホルダーとの連携状況などの観点から重点的に評価を実施。
- **他地域への横展開**に資するよう、支援先に対して、**費用対効果や運用のプロセス・ノウハウの「見える化」**を図ること、**コスト低減**に努めることなどを要請。

高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

- 社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、そうではない方々の「デジタル格差」の解消は重要な政策課題。
- 特にスマートフォンは個人が手軽にオンライン手続を行い、オンライン行政サービスを受けられることができるツールであり、必要とする人に十分な利活用の習得機会の場を提供することが急務。

問：あなたはスマートフォンやタブレットを利用していますか？

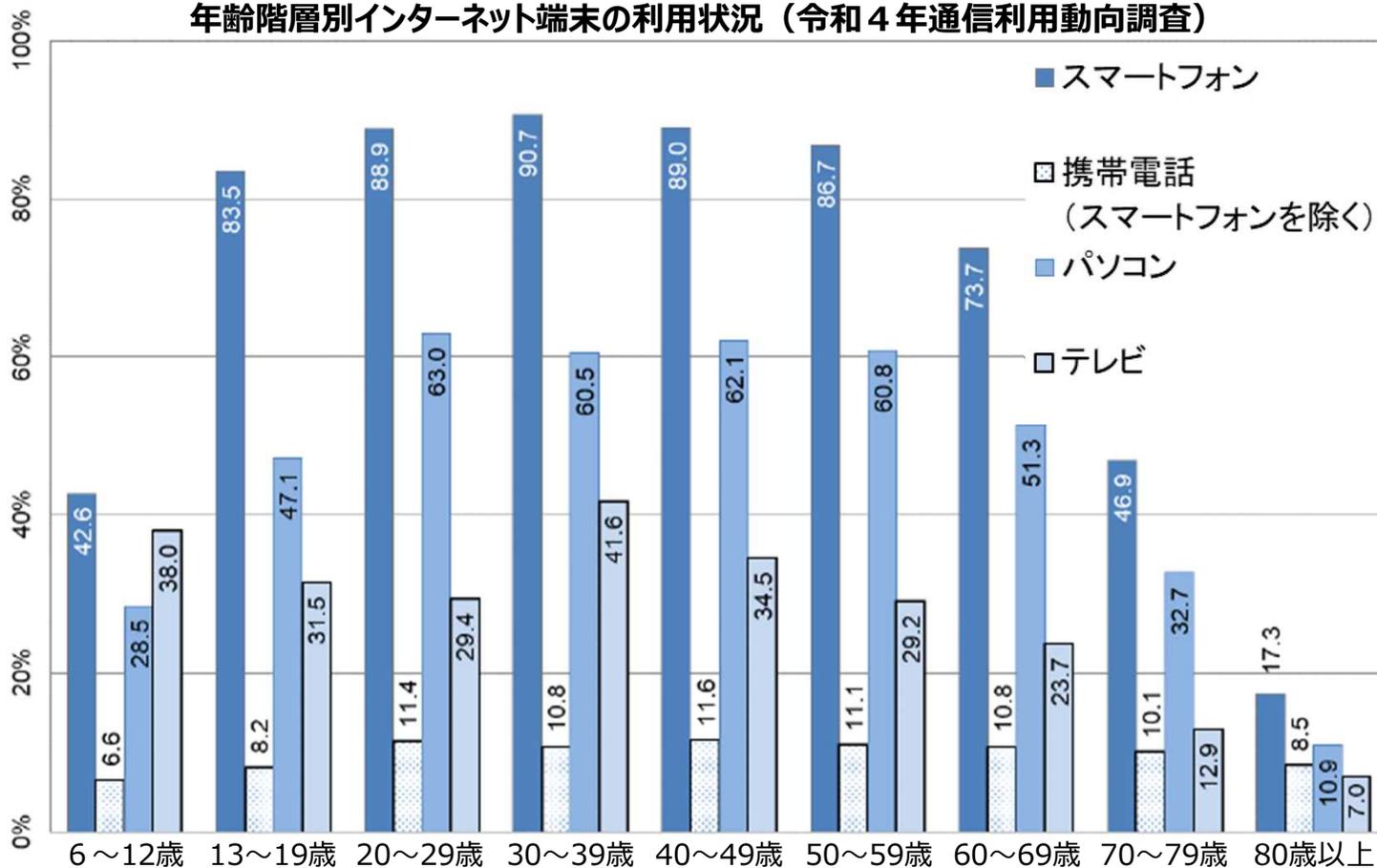
2021年1月22日
内閣府広報室「情報通信機器の利活用に関する世論調査」



60歳代の25.7%、70歳以上の57.8%が利用できていない。 → 習得機会の提供が必要

- 新型コロナウイルスワクチンの接種予約が高齢者に優先的に実施され、インターネットに不慣れな高齢者から**電話予約が殺到**、電話がつながりにくくなるほか、自治体の窓口業務の混雑が発生。
- マイナンバーカードがほぼ全国民に行きわたりつつある状況を踏まえ、政府として今後は官民様々な領域での利活用シーンの拡大を目指しており、**オンライン行政手続の増加が見込まれる**。スマートフォンは個人にとって手軽な**オンライン行政手続・行政サービスのツール**であり、高齢者等がスマートフォンを使いこなせないことによって、上記のワクチン接種予約のような混乱が生じたり、あるいは、そのような**高齢者等が公助から取り残される可能性**がある。

年齢階層別インターネット端末の利用状況（令和4年通信利用動向調査）

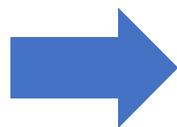


- **スマートフォンは、全世代で最もインターネット端末としての利用率が高い。**
- **特に70歳以上については、スマートフォンを含めたインターネット端末の利用率が低い。**

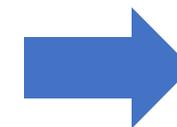
高齢者等が公助から取り残される可能性

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施（令和7年度までの5年間の実施を想定）（講習会の例：マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など）
- 上記の取組により、多くの国民がスマートフォンを利用し、オンライン行政手続等に対する不安を感じることなく、安心安全にデジタルを活用し、豊かな人生を送ることができる社会を実現する。

令和2年度補正予算
9.3億円



令和4年度当初予算16.7億円
令和3年度第1次補正予算3.3億円



令和4年度補正予算
40億円

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

○予算執行調査の結果も踏まえ、令和5年度は以下のとおり取組を見直し。

■ 携帯ショップがない市町村(759市町村※)での講習を拡充 ※令和5年4月1日集計

令和4年度において、事業を実施した携帯ショップがない市町村は、地域連携型で62団体、講師派遣型で2団体。講師派遣型について、システムで自治体と講師とがマッチングするスキームとしていたが、自治体からシステムが使いづらいとの意見があったほか、旅費等が不足するという意見も。

➡ 令和5年度において、講師派遣型のスキームについて、自治体が個別に派遣団体と調整できるようにしたほか、地域連携型・講師派遣型ともに、携帯ショップがない市町村で実施する場合は旅費などの補助額を加算するなど見直しを実施

■ 魅力的な講座の追加

令和4年度において、応用講座のうち「マイナポイントの申込方法」が実施講座の約4割を占めるなど、時限的な講座の割合が高い。

➡ 令和4年度には、「オンライン会議システムの利用方法」および「全国版救急受診アプリ（Q助）の利用方法」の講座を追加。令和5年度以降も引き続き講座を追加予定

■ 周知広報の強化

➡ 令和4年度には、政府広報による広告などで広報を実施。令和5年度においても引き続き周知広報を実施予定

講座の一覧（令和5年4月現在）

	全国展開型	地域連携型・講師派遣型
応用講座	① マイナンバーカードの申請方法 ② マイナポータルの活用方法 ③ マイナポイントの申込方法 ④ e-Taxの利用方法 ⑤ オンライン診療の利用方法 ⑥ 自治体マイナポイントの申込方法	⑦ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 ⑧ 地域におけるオンライン行政手続の実施方法 ⑨ 新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法 ⑩ 健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録 ⑪ 全国版救急受診アプリ（Q助）の利用方法（令和5年1月）
基本講座	<p>基本講座は取り扱わない</p> <p>〔各社の既存のスマホ教室等の取組で補完できることから、本事業では対象外〕</p>	① 電源の入れ方、ボタンの操作方法 ② 電話のかけ方、カメラの使い方 ③ アプリのインストール方法 ④ インターネットの利用方法 ⑤ メールの利用方法 ⑥ 地図アプリの利用方法 ⑦ SNSの使い方 ⑧ スマートフォンを安全に使うためのポイント ⑨ オンライン会議システムの利用方法（令和5年1月）

新聞広告
令和4年10月9日
日本経済新聞



政府広報|総務省

**スマホを使って
もっと暮らしを便利に!**

◎講習会開催中!
◎スマホの使い方から
行政手続き方法まで
学びませんか

デジタル活用支援講習会事務局
03-5974-0129
詳しくは▼ (平日9:00~17:00)

デジタル活用支援 